

「令和8年度香港FIT誘客高付加価値観光魅力創出事業」に関する質問回答

令和8年3月30日

No.	質問	回答
1	仕様書4業務の内容(2)OTAを活用した誘客プロモーション ハHTE等と連動した告知ツールの制作について Q .HTEには東北観光推進機構ブースとは別で、宮城県単独でブース出展し、商品の訴求を宮城県職員が行うと言うことでしょうか？	東北観光推進機構のブース内でPRを行う想定です。
2	Q .造成商品を販売した売上は受託者にて収益化しても良いのでしょうか？ その場合、利益となった分は事業費を減額になるのでしょうか？	本事業はあくまで商品造成の後方支援を想定しており、売り上げの受注者における収益化には関与しません。また、事業費の減額も予定しておりません。
3	・宮城県で推奨している食の特別体験、食材、高付加価値の体験、アクティビティ体験やトップシェフ等想定している内容等がございますか？また、過去に実施し高付加価値体験内容等がございますでしょうか？	現時点で特定の内容は想定しておりません。県では「第6期みやぎ観光戦略プラン」に基づき、高付加価値な体験型観光コンテンツの造成に取り組んでおり、令和6年度、試験的に香港の旅行会社を招請し、仙台空港発着のヘリコプターによる遊覧体験を行いました。
4	・商品造成3本以上とございますがKOL又はKOCは商品3本全て体験し発信する想定でよろしかったでしょうか？	造成する商品に組み込まれているスポット等を体験し発信することを想定しており、造成商品と発信内容を完全に一致させる必要はありません。